

磐田市 循環型社会形成推進地域計画

静岡県

磐田市

平成 25 年 1 月 8 日

平成 26 年 10 月 29 日 変更

平成 26 年 12 月 24 日 変更

平成 28 年 11 月 28 日 変更

平成 29 年 10 月 28 日 変更

## 1. 地域の循環型社会を形成するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名：磐田市

面 積：164.08km<sup>2</sup>

人 口：166,112人（平成24年4月1日現在）

### (2) 計画期間

本計画は、平成25年4月1日から平成32年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

また、生活排水処理基本計画（平成24年度～28年度）を循環型社会形成推進地域計画に代えて作成しており、今回の地域計画（平成25年度～31年度）の作成にあたり、平成24年度に係る生排計画の内容を盛り込んでいる。

### (3) 基本的な方向

本市は、遠州灘に面する静岡県西部の天竜川東岸に広がる地域であり、東海道の間地点に位置している。日本有数のトンボの生息地「桶ヶ谷沼」をはじめ、1級河川の天竜川、2級河川の太田川、今之浦川、仿僧川があり、豊かな自然環境を有している。

また、本市は、輸送用機械器具製造業をはじめとして製造業が発展した工業都市である。そのため、景気変動の影響を受けやすく、近年では、景気衰退の影響から就業人口割合が減少している。

ごみ量については、消費活動の減退に伴い減少傾向となっている。今後は、景気回復に伴うごみ発生量の増加も見据えて、ごみの排出抑制、減量化等によるリサイクルを、継続して進めていくものとする。

生活排水処理対策に対しては、公共下水道事業、農業集落排水処理事業及び合併処理浄化槽整備事業を推進しているところであるが、これらを利用していない家庭や事業所については、生活雑排水を直接水路等に排水しているところもあり、河川水質の悪化が懸念される。

良好な生活環境と自然環境の保全を図るため、豊かな自然を育む河川、池沼等水域の環境保全が重要課題となっている。

したがって、ごみ処理においては、循環型社会の形成に向け、ごみの減量・資源化の推進、ごみの適正処理に努める。また、生活排水処理においては、生活雑排水による水質汚濁を防ぐため、生活排水対策の必要性等について住民に理解を求め、積極的に水質保全に取り組む生活環境を築いていく。これらを目標とし、磐田市環境基本計画におい

て望ましい環境像として掲げる「ともに学び ともに創る 水と緑の彩るまち いわた」の実現を目指していく。

#### (4) 広域化の検討

ごみ処理の広域化については、平成 23 年度に施設を更新したばかりであることから、適切な運転管理を行い、処理能力の維持、長寿命化に努めるものとする。

生活排水処理の広域化については、施設整備にあたり本市と隣接市町との広域化について考えられるが、更新時期の相違や地理的要因などにより現状では困難であるとの結論に至り、本地域での単独整備を実施するものである。

なお、今後も引き続き広域化へ向けた協議・検討に取り組んでいくものとする。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物の処理の現状

平成 23 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量 51,558 t/年であり、その内、計画処理量は、47,088 t/年である。再生利用される「総資源化量」は 12,964 t/年、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）÷（ごみの総排出量＋集団回収量））は 25.1%である。

中間処理による減量化量は 34,478 t/年であり、集団回収量を除いた排出量の 73.2%が減量されている。また、集団回収量を除いた排出量の 8.7%にあたる 4,116 t/年が埋立処分されている。

中間処理量のうち焼却処理量（不燃物処理施設からの発生する可燃残渣含む）は 36,765 t である。焼却施設では、発電及び余熱利用（場内での温水利用及び地域交流施設に温水を供給）を行っている。

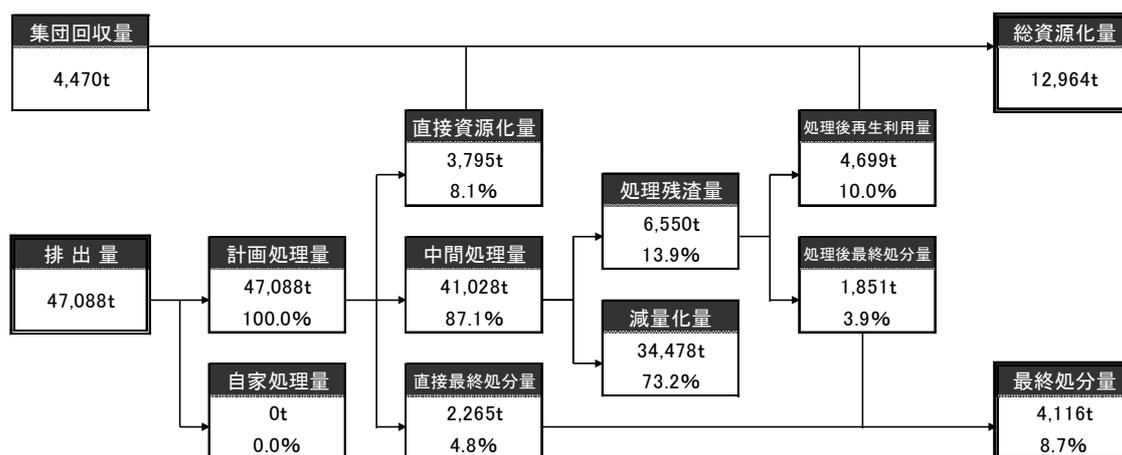


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー [平成 23 年度]

### (2) 生活排水の処理の現状

平成 23 年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は図 2 に示すとおりである。生活排水処理人口は、全体で 166,112 人であり、水洗化人口は 130,352 人、汚水衛生処理率 78.5%である。

し尿発生量は 5,350.7 kl/年、浄化槽汚泥発生量は 27,838.6 kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 33,189.3 kl/年である。

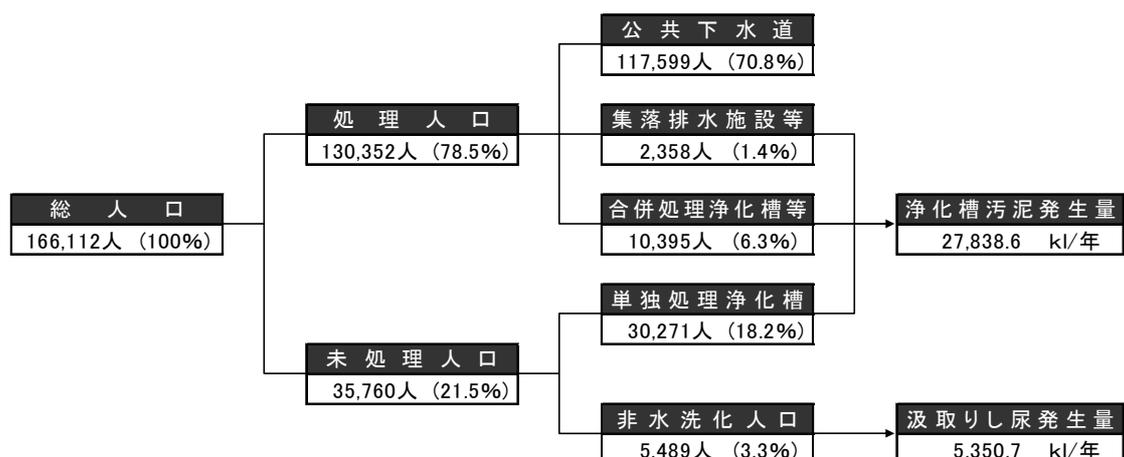


図2 生活排水の処理状況フロー [平成23年度]

(3) 一般廃棄物処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1に示すとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

磐田市の目標時の処理状況フローは図3に示すとおりである。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合※1) (平成23年度)	目 標 (割合※1) (平成32年度)
排 出 量	事業系 総排出量	11,362 t	10,344 t (-9.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.55 t/事業所	1.49 t/事業所 (-3.9%)
	家庭系 総排出量	35,726 t	30,578 t (-14.4%)
	1人当たりの排出量※3	162 kg/人	145 kg/人 (-10.5%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	47,088 t	40,922 t (-13.1%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	3,795 t (8.1%)	2,635 t (6.4%)
	総資源化量	12,964 t (27.5%)	10,216 t (25.0%)
熱 回 収 量	熱回収量	9,555 MWh/年	9,157 MWh/年
減 量 化 量	中間処理による減量化量	34,478 t (73.2%)	31,495 t (77.0%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	4,116 t (8.7%)	2,136 t (5.2%)

※事業所数はH24経済センサス

※1 排出量は平成23年度実績に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量 - 事業系ごみの資源ごみ量) / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = (家庭系ごみの総排出量 - 家庭系ごみの資源ごみ量) / (人口)

※4 人口は外国人人口を含む総人口

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において回収される年間熱量 [単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

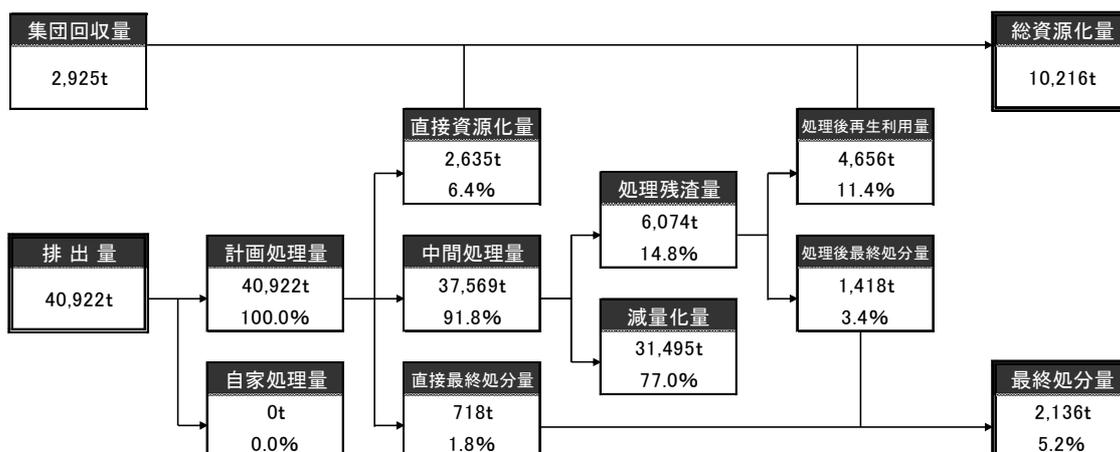


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー[平成32年度]

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げるとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成23年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	公共下水道	117,599人 (70.8%)	129,478人 (78.5%)
	農業集落排水施設等	2,358人 (1.4%)	1,942人 (1.2%)
	合併処理浄化槽等	10,395人 (6.3%)	10,844人 (6.6%)
	未処理人口	35,760人 (21.5%)	22,619人 (13.7%)
	合計	166,112人	164,883人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	5,351 kℓ	3,385 kℓ
	浄化槽汚泥量	27,839 kℓ	29,041 kℓ
	合計	33,190 kℓ	32,426 kℓ

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア ごみ処理有料化

本市では、レジ袋の削減を通じて地域全体の環境問題への意識を高めることでごみ減量を図るために、市内小売店舗と協定を結び、平成 20 年 5 月 1 日からレジ袋の有料化を推進している。

家庭系収集以外で施設に直接搬入される家庭系及び事業系廃棄物については可燃ごみでは従量制、これ以外の廃棄物については搬入車両の大きさに応じて課金し、料金徴収しているが、料金体制適正化等については、今後の排出状況を見ながら、調査検討を重ね、住民理解等を得られた段階で、見直しを図る。

##### イ 広報啓発の促進

市ホームページ、「広報いわた」等を通じて、ごみ減量に関する情報発信を行うと共に、リサイクルに関するイベントの開催による情報発信にも努め、住民の意識啓発を促進し、自主的な活動を誘導する。また、シルバー人材センターが管理するリサイクルバンク「マガモ」等でのパンフレットの配布など、民間の施設も活用してごみ減量に関する情報発信を行う。

##### ウ 環境教育の充実

夏休み親子ごみ探検教室や施設見学会等を開催し、市民に対してごみ減量、リサイクル、環境問題等への意識向上を図る。また、市職員が自治会等に出向き、分別説明会や講習会等を実施する「出前講座」により、ごみの分別徹底、減量化に向けた意識啓発を図る。

##### エ 助成

本市では、生ごみ堆肥化容器の購入補助を実施しており、住民の生ごみの減量の取組みを手助けしている。また、市内で発生する古紙、空きびん、空き缶及び古布を集団で回収する団体等に対して、回収量に応じた奨励金を交付している。

今後もこれら助成の実施を継続し、ごみ減量、資源回収の推進を図る。

##### オ 再使用の推進

バザー、フリーマーケットなどの市民主催のイベントの周知や参加促進等の支援を行い、ごみの排出抑制と使用しなくなった衣類等の再使用への意識啓発を進める。

##### カ パソコン・携帯電話等の資源化

パソコン・携帯電話等の中にはレアメタルなどが含まれており、近年は資源として価値が高まっているため、回収ボックスによる拠点回収、施設への直接搬入を継続し、引き続き資源回収の推進を図る。

## キ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、家庭でできる簡単な生活雑排水対策例を紹介するなどの啓発活動を行う。また、下水道、農業集落排水区域内の地域については、継続して下水道、農業集落排水施設への接続を推進し、区域外については、汲取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現在、燃やせるごみ、埋立ごみ、破砕ごみ（平成26年4月より燃やせるごみに変更）及び資源ごみは、市及び一部事務組合の施設で焼却・破砕等処理している。施設で処理されない資源ごみについては、民間委託により資源化している。

今後も、現状の処理体制を維持するものとし、各施設の適切な運転管理を行い、処理能力の維持、長寿命化に努めるものとする。

また、一部のごみについては、更なる資源循環の推進のため、新たな施設整備について検討を行う。

- これまで埋立処分していた硬質プラスチック、複合品等について、資源循環を図るとともに、適正処理を推進するため、破砕及び選別、資源化する設備を導入する。
- 現在、市民による古紙等の資源集団回収を旧焼却施設の敷地内を開放して行っているが、旧焼却施設の解体により、新たな場所を確保する必要があるため、ストックヤード等を設置する。
- 剪定枝は、現在チップ化による資源化を行っているが、近年、薪ストーブ等の燃料利用を目的とした需要があり、カーボンニュートラル燃料として今後も需要の拡大が想定されることから、生木等の新たな保管場所を確保する必要があるため、ストックヤード等を設置する。
- 近年、風水害により倒木等の災害廃棄物が発生したことを受け、一次保管場所の必要性が高まっているため、ストックヤード等を設置する。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、処理、処分を行う。

また、事業者が排出するごみの排出抑制・再資源化に取り組むとともに、事業者が、提供する製品等を創意工夫することによるごみの排出抑制・再資源化を図れるように、情報提供や支援に努めるものとする。

#### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物の処理については、将来的に焼却施設で下水汚泥の処理及び熱回収を検討する。なお、下水汚泥を焼却施設で受け入れる条件として、汚泥の含水率を70%以下にする必要がある。受け入れにあたっては、脱水処理に掛かる費用等、経済性についても十分考慮して検討する。

#### エ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道及び農業集落排水処理施設による生活排水処理を基本とし、その計画的整備と接続の推進に努めると共に、公共下水道等の整備を行う予定がない区域については、合併処理浄化槽による生活排水処理を促進する。

また、し尿・浄化槽汚泥の処理については、「磐田市衛生プラント」を汚泥再生処理センターとして整備し、汚泥等を有効利用することにより、循環型社会の形成を図る。

#### オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 新たなリサイクルセンターを設置することにより、更なる分別徹底、資源化の推進を図る。
  - 硬質プラスチック、複合品等の破碎・選別による資源化設備
  - 古紙等の集団回収物のストックヤード
  - 生木等のストックヤード
  - 災害廃棄物（風水害廃棄物）のストックヤード
- ◇ 「磐田市衛生プラント」を汚泥再生処理センターとして整備することとし、汚泥等を有効利用することにより、循環型社会の形成を図る。
- ◇ 公共下水道等の整備を行う予定がない区域については、合併処理浄化槽による生活排水処理を促進する。

表3 磐田市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H23年)				今 後 (H32年)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	
可燃ごみ	燃やせるごみ	焼却・資源化	磐田市クリーンセンター	可燃ごみ	燃やせるごみ	焼却・資源化	磐田市クリーンセンター	23,052
	剪定枝・草	資源化			資源化	新ストックヤード		
資源ごみ	空きびん	リサイクル	磐田広域リサイクルセンター 資源化業者	資源ごみ	空きびん	リサイクル	磐田広域リサイクルセンター 資源化業者	758
	ペットボトル		214		ペットボトル		363	
	プラスチック製容器包装		2,248		プラスチック製容器包装		2,056	
	金物・小型電化製品		631		金物・小型電化製品		861	
	有害ごみ		69		有害ごみ		43	
	空き缶		250		空き缶		181	
	古紙		1,291		売却		廃食用油	40
	白色トレイ		2				古紙	2,384
	廃食用油		36				古布	30
	拠点回収 古紙		2,217				不燃ごみ	753
不燃ごみ	破砕ごみ 埋立ごみ 破砕・埋立ごみ	処分・資源化	中遠広域事務組合 一般廃棄物最終処分場 磐田市 一般廃棄物最終処分場 磐田市竜洋最終処分場	埋立ごみ	処分・資源化	中遠広域事務組合 一般廃棄物最終処分場		

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	汚泥再生処理センター	汚泥再生処理センター整備事業	98 kℓ/日	静岡県磐田市千手堂 2066 番地 2	平成 26～27 年度
2	マテリアルリサイクル推進施設	新リサイクルセンター整備事業	1.08t/5h	静岡県磐田市刑部島 301	平成 29～31 年度

(整備理由)

事業番号1 「磐田市衛生プラント」は昭和63年度に供用開始し、大規模修繕工事を経て現在に至っているが、汚泥再生処理センターとして整備し、汚泥等を有効利用することにより、循環型社会の形成を図る。

事業番号2 指定袋に入らない大きさの硬質プラスチック、複合品等の資源化の推進のため。

## イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

繰番号	事業	事業主体	直近の整備済 基数(基) (平成23年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	磐田市	147基	1,300基	5,440人	平成24 ～31年度

注) 生活排水処理基本計画(平成24年度～28年度)を循環型社会形成推進地域計画に代えて作成しており、今回の地域計画(平成25年度～31年度)の作成にあたり、平成24年度に係る生排計画の内容を盛り込んでいる。

## (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業概要	事業名	事業内容	事業期間
31	事業番号1に係る発注支援等業務	工事発注支援等業務	平成25年度
32	事業番号2に係る基本設計・発注支援等業務	旧磐田市クリーンセンター解体 工事事前調査業務	平成27年度
		旧磐田市クリーンセンター解体 工事発注支援等業務	平成28年度
		新リサイクルセンター基本設計・発注支援等業務	平成29～30年度

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

磐田市では、ホームページで廃家電のリサイクルに関する情報発信による周知を図っている。ホームページによる情報発信を継続するとともに、より一層のリサイクル

の推進を図るため、特定家庭用機器再商品化法、資源有効利用促進法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店及びメーカーなどと協力して普及啓発を行う。

#### イ 不法投棄対策の強化

不法投棄対策に関しては、市民、シルバー人材センター、保健所、警察ほか国、県、周辺市町など関係機関と連携し、パトロールの強化、啓発活動の推進などに努める。

#### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時の廃棄物処理は、被災地から仮置き場へ速やかに撤去し、種類に応じて再利用、再資源化、焼却、埋立に努める。

災害廃棄物の仮置き場は、一次仮置き場と二次仮置き場の 2 種類を設置する。被災直後の一次仮置き場は、腐敗性、危険性の高いもの、道路を封鎖しているものを速やかに除去するために、被災状況を踏まえながら必要な空間を確保して使用する。

二次仮置き場として最終処分場等を使用し、ある程度の期間を要しながら選別作業を行うものとする。

広域連携については、県内市町の一般廃棄物処理相互援助協定に基づき支援体制の構築を図る。

### 4. 計画のフォローアップと事後評価

#### (1) 計画のフォローアップ

磐田市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

#### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 25 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	磐田市	(2) 地域内人口	166,112人	(3) 地域面積	164.08km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	磐田市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立年月日：				

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	年						目標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度
排出量	事業系 総排出量 (t)	12,236	11,876	11,320	11,333	11,362	12,192	10,344 (H23比 -9.0%)
	1事業所当たりの排出量 (t/事業所)	1.65	1.61	1.54	1.54	1.55	1.75	1.49 (H23比 -3.9%)
	家庭系 総排出量 (t)	37,802	36,439	35,694	35,196	35,726	34,004	30,578 (H23比 -14.4%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	171	167	167	160	162	157	145 (H23比 -10.5%)
	合計 事業系家庭系排出量合計 (t)	50,038	48,315	47,014	46,529	47,088	46,196	40,922 (H23比 -13.1%)
再生利用量	直接資源化量 (t)	2,649 (5.3%)	2,252 (4.7%)	1,996 (4.2%)	3,235 (7.0%)	3,795 (8.1%)	3,267 (7.1%)	2,635 (6.4%)
	総資源化量 (t)	13,420 (26.8%)	12,319 (25.5%)	11,295 (24.0%)	11,796 (25.4%)	12,964 (27.5%)	11,045 (23.9%)	10,216 (25.0%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量) (MWh/年)	-	-	-	-	9,555	10,360	9,157
減量化量	減量化量 (t)	36,229 (72.4%)	35,143 (72.7%)	33,993 (72.3%)	33,507 (72.0%)	34,478 (73.2%)	33,286 (72.1%)	31,495 (77.0%)
最終処分量	埋立最終処分量 (t)	6,771 (13.5%)	6,788 (14.0%)	7,023 (14.9%)	6,068 (13.0%)	4,116 (8.7%)	6,022 (13.0%)	2,136 (5.2%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止理由	形式及び処理方式	施設竣工年月	処理能力(単位)	
エネルギー回収推進施設	磐田市	全連続式焼却炉	有	224t/日	H23.4						
マテリアルリサイクル推進施設	磐田市							破碎・選別・保管	H32.3	1.08t/5h	
し尿処理施設	磐田市	高負荷脱窒素膜分離処理方式(下水道放流)	有	163kℓ/日	H元.3	H28.3	汚泥再生処理センターとして整備する。	前処理・前脱水方式(下水道放流)	H28.3	98kℓ/日	
最終処分場	磐田市	サンドイッチ方式	有	117,825m <sup>3</sup>	H元.3						
最終処分場	磐田市	セル・サンドイッチ方式	有	35,732m <sup>3</sup>	H11.3						

#### 4 生活排水処理の現状と目標

(単位：人)

指標・単位	年	実績値					目標	
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度
総人口		167,027	166,991	166,918	166,456	166,112	171,539	164,883
公共下水道	汚水衛生処理人口(人)	102,592	108,563	111,018	114,739	117,599	123,989	129,478
	汚水衛生処理率(%)	61.42	65.01	66.51	68.93	70.80	72.28	78.53
集落排水施設等	汚水衛生処理人口(人)	1,629	2,196	2,833	2,312	2,358	2,416	1,942
	汚水衛生処理率(%)	0.98	1.32	1.70	1.39	1.42	1.41	1.18
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口(人)	10,371	10,663	10,761	11,091	10,395	10,681	10,844
	汚水衛生処理率(%)	6.21	6.39	6.45	6.66	6.26	6.23	6.58
未処理人口	汚水衛生処理人口(人)	52,435	45,569	42,306	38,314	35,760	34,453	22,619

※平成23年度以前は外国人人口を含まない。

#### 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	磐田市	3,794	8,800	平成17年	1,300	5,440	平成31年	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成25年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)								交付対象事業費(千円)								備考	
					単位	開始	終了	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		平成 31年度
○再生利用に関する事業																						
							1,179,466	0	0	0	0	188,372	824,420	166,674	1,103,973	0	0	0	0	174,403	778,648	150,922
	2						1,179,466	0	0	0	0	188,372	824,420	166,674	1,103,973	0	0	0	0	174,403	778,648	150,922
○し尿処理に関する事業																						
							864,540	0	183,100	681,440	0	0	0	0	657,997	0	134,628	523,369	0	0	0	0
	1	磐田市	98	kℓ/日	H26	H27	864,540	0	183,100	681,440	0	0	0	0	657,997	0	134,628	523,369	0	0	0	0
○浄化槽に関する事業																						
							430,870 *	64,750	64,750	64,750	64,750	57,290	57,290	57,290	375,160 *	56,440	56,440	56,440	56,440	49,800	49,800	49,800
	3	磐田市	1,300	基	H24	H31	430,870	64,750	64,750	64,750	64,750	57,290	57,290	57,290	375,160	56,440	56,440	56,440	56,440	49,800	49,800	49,800
○施設整備に関する 計画支援に関する事業																						
							48,402	17,682	0	18,872	5,940	3,480	2,428	0	48,402	17,682	0	18,872	5,940	3,480	2,428	0
							17,682	17,682	0	0	0	0	0	0	17,682	17,682	0	0	0	0	0	0
	31	磐田市			H25	H25	17,682	17,682	0	0	0	0	0	0	17,682	17,682	0	0	0	0	0	0
							30,720	0	0	18,872	5,940	3,480	2,428	0	30,720	0	0	18,872	5,940	3,480	2,428	0
	32	磐田市			H27	H27	18,872	0	0	18,872	0	0	0	0	18,872	0	0	18,872	0	0	0	0
	32	磐田市			H28	H28	5,940	0	0	0	5,940	0	0	0	5,940	0	0	0	5,940	0	0	0
	32	磐田市			H29	H30	5,908	0	0	0	0	3,480	2,428	0	5,908	0	0	0	0	3,480	2,428	0
							2,523,278	82,432	247,850	765,062	70,690	249,142	884,138	223,964	2,185,532	74,122	191,068	598,681	62,380	227,683	830,876	200,722

※浄化槽設置整備事業については、平成24～28年度の事業期間であるが、本計画期間に合わせて平成25～31年度分の事業費(のみ)を記載しているため参考様式5に示す総事業費と一致しない。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	ごみの有料化の検討	ごみ減量を目的とした適 正な料金設定を検討す る。	磐田市	H25	H31		ごみ処理費用の適正料金の検討							
	12	広報啓発の促進	ホームページ、広報等に よるごみの減量に関する 情報発信を強化を図る	磐田市	H25	H31		継続実施・強化							
	13	環境教育の充実	施設見学会、出前講座等 を開催し、住民のごみ減 量等の意識向上やごみの 分別徹底等を図る。	磐田市	H25	H31		継続実施							
	14	生ごみ堆肥化容器の購 入費補助	生ごみ堆肥化容器の購入 補助を実施しており、住 民の生ごみの減量の取組 みを手助けする。	磐田市	H25	H31		継続実施							
	15	資源回収団体に対する 補助	資源回収団体に対する補 助を継続し、ごみの減量 化、資源の有効利用の推 進を図る。	磐田市	H25	H31		継続実施							
	16	再使用の推進	バザー、フリーマーケット 等の市民活動を支援 し、再利用を推進する。	磐田市	H25	H31		継続実施							
	17	パソコン・携帯電話等 の資源化	パソコン・携帯電話等の 回収、資源化について、 引き続き資源回収の推進 を図る	磐田市	H25	H31		継続実施							
	18	生活排水対策	排水対策等の周知徹底	磐田市	H25	H31		普及啓発							
処理施設の 整備に関す るもの	1	汚泥再生処理センター 整備事業	汚泥の有効利用を配慮し た循環型社会の形成を目 指した施設整備事業	磐田市	H26	H27	○	整備工事							
	2	新リサイクルセンター 整備事業	循環型社会の形成を目指 した施設整備事業	磐田市	H29	H31	○	整備工事(解体含む)							
	3	浄化槽 設置整備事業	設置整備事業	磐田市	H24	H31	○	合併浄化槽整備							
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	31	事業番号1に係る発注 支援等業務	発注支援等業務	磐田市	H25	H25	○	発注支援 等業務							
	32	事業番号2に係る基本 設計・発注支援等業務	解体工事前調査業務 解体工事発注支援等業務 基本設計・発注支援等業 務	磐田市	H27	H30	○	解体工事前 調査業務			基本設計・ 発注支援等 業務				

※生活排水処理基本計画（平成24年度～28年度）を循環型社会形成推進地域計画に代えて作成しており、今回の地域計画（平成25年度～31年度）の作成にあたり、平成24年度に係る生排計画の内容を盛り込んでいる。

## 施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	磐田市
(2) 施設名称	新リサイクルセンター
(3) 工期	平成 29～31 年度
(4) 施設規模	1.08t/5h
(5) 処理方式	破碎・選別・保管
(6) 地域計画内の役割	資源化の促進に向けた、破碎、選別設備及び資源物の貯留設備の確保及び災害時の一時保管場所の確保
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	① 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	古紙、硬質プラスチック、生木等の資源集団回収物 災害廃棄物（風水害廃棄物）
---------------	--

「容器包装リサイクル施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	1,179,466 千円 【内、解体工事費：1,012,792 千円】
------------	--

## 施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	磐田市
(2) 施設名称	磐田市衛生プラント
(3) 工期	平成 26～27 年度
(4) 施設規模	処理能力 98 kℓ/日（交付対象規模：84 kℓ/日）
(5) 形式及び処理方式	前処理・前脱水処理（下水道放流）
(6) 地域計画内の役割	施設を汚泥再生処理センターとして整備し、汚泥を有効利用することにより循環型社会の形成を図る。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥の助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	都市ごみ施設などで助燃剤として利用し、化石燃料使用量の低減を図る

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口 人 面積 m <sup>2</sup>
(11) 地域計画の性格	

(12) 事業計画額	864,540 千円
------------	------------

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	磐田市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	下水道認可区域及び農業集落排水処理区域を除く地域について、水質保全のため合併処理浄化槽の設置する者に事業に要する経費に対して補助を行う
(4) 事業期間	平成24年度～平成31年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要領の第3(1)ア(キ)に該当する地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 431,600千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

※生活排水処理基本計画（平成24年度～28年度）を循環型社会形成推進地域計画に代えて作成しており、今回の地域計画（平成25年度～31年度）の作成にあたり、平成24年度に係る生排計画の内容を盛り込んでいる。

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業】

区分	交付対象基数 (5,440人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	650基(1,950人分)	基	215,800千円	215,800千円	215,800千円
6～7人槽	570基(2,850人分)	基	235,980千円	189,240千円	189,240千円
8～10人槽	80基(640人分)	基	43,840千円	26,560千円	26,560千円
11～20人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基(人分)	基	千円	千円	千円
改築	基				
計画策定調査費					
合計	1,300基(5,440人分)	基	495,620千円	431,600千円	431,600千円

## ○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_

対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

## 計画支援概要

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	磐田市
(2) 事業目的	汚泥再生処理センターとして整備するため
(3) 事業名称	事業番号 1 に係る発注支援等業務
(4) 事業期間	平成 25 年度
(5) 事業概要	汚泥再生処理センター整備工事のための基本設計、生活環境影響調査及び工事発注支援を行う。

(6) 事業計画額	17,682 千円
-----------	-----------

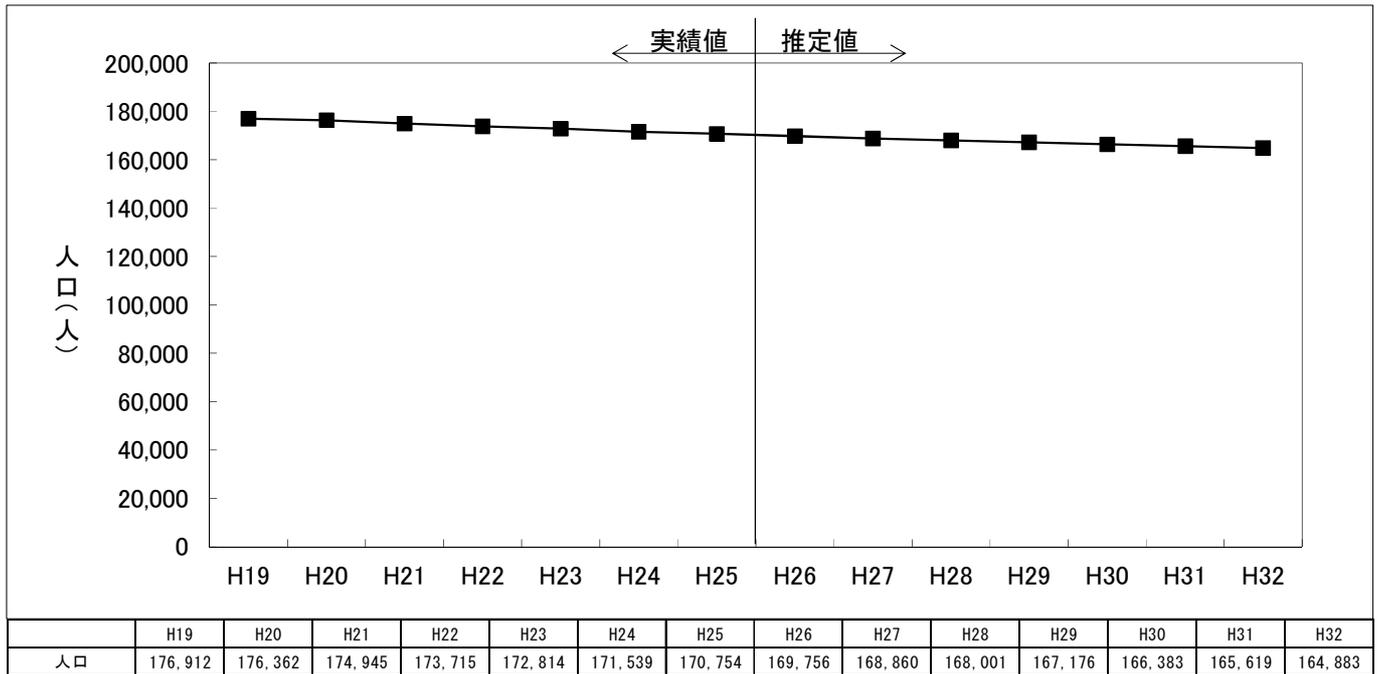
## 計画支援概要

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	磐田市		
(2) 事業目的	リサイクルセンターとして整備するため		
(3) 事業名称	事業番号 2 に係る基本設計・発注支援等業務		
(4) 事業期間	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29～30 年度
(5) 事業概要	旧磐田市クリーンセンター解体工事に係る事前調査	旧磐田市クリーンセンター解体工事に係る発注仕様書作成	新リサイクルセンターに係る基本設計、発注仕様書作成
(6) 事業計画額	18,872 千円	5,940 千円	5,908 千円

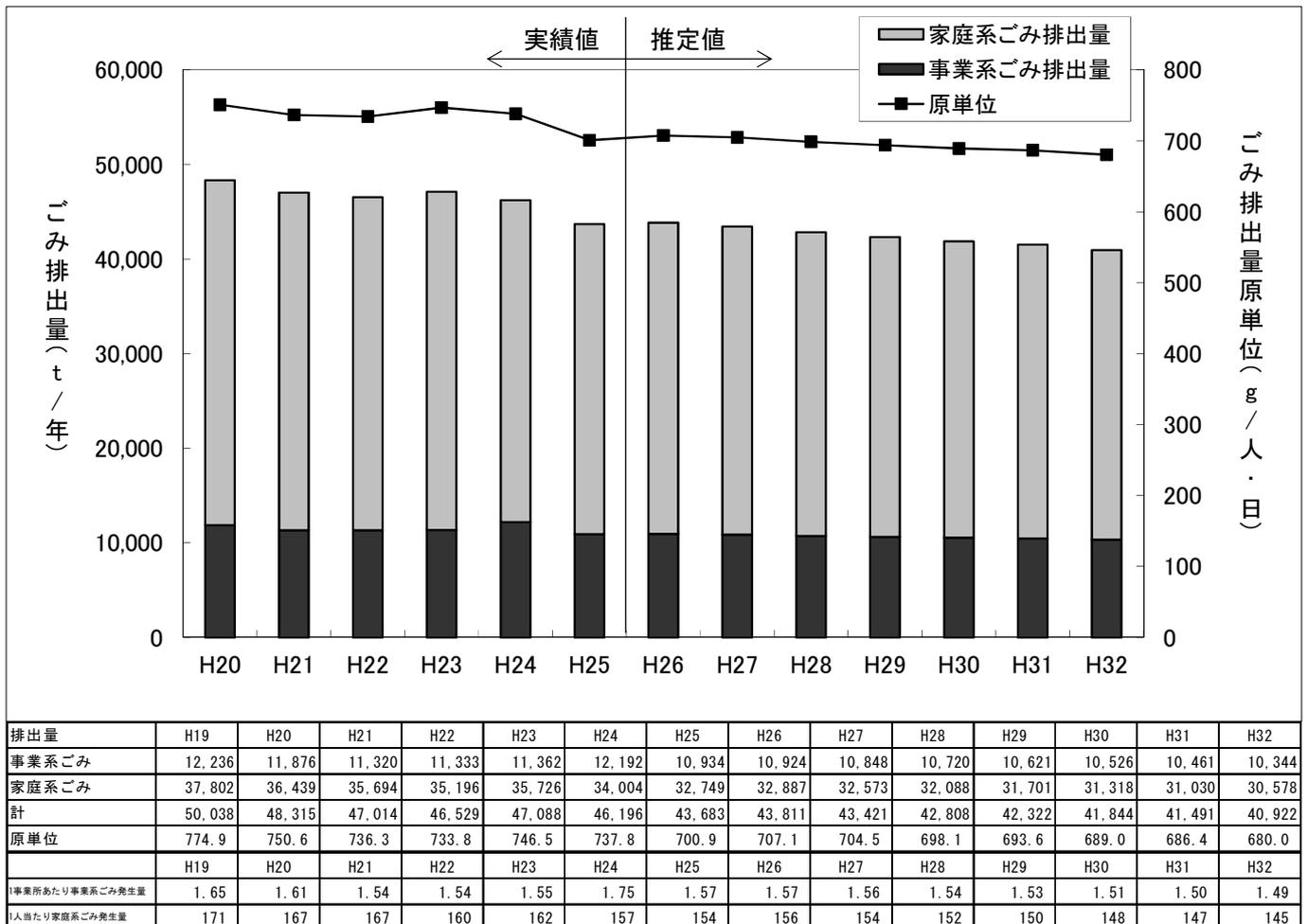
【添付資料1：人口等指標のトレンドグラフ（ごみ）】

人口及びごみ排出量、総資源化量、最終処分量のトレンドグラフを資料図-1～4に示す。

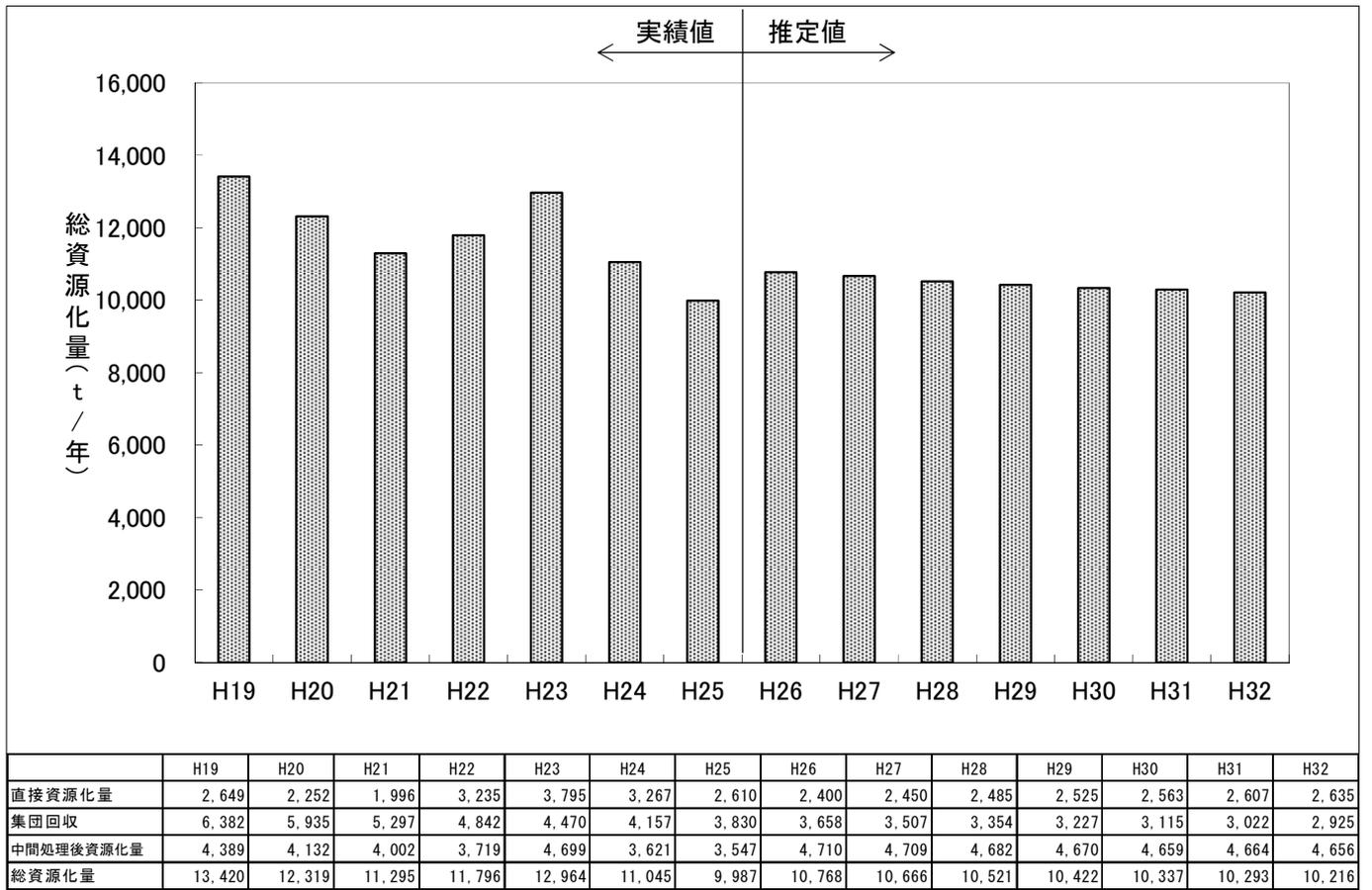


※外国人人口を含む

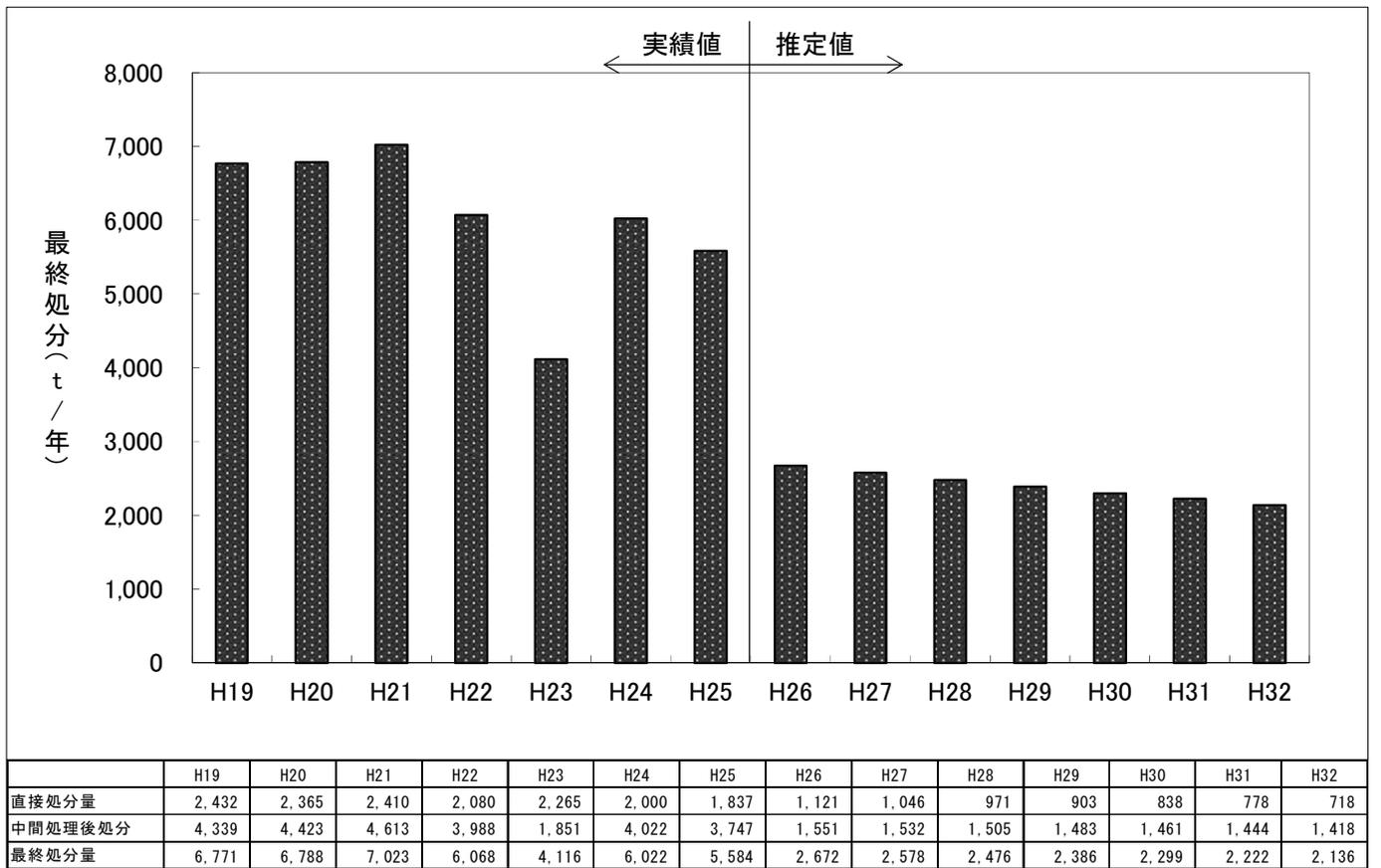
資料図-1 人口トレンドグラフ



資料図-2 ごみ排出量トレンドグラフ



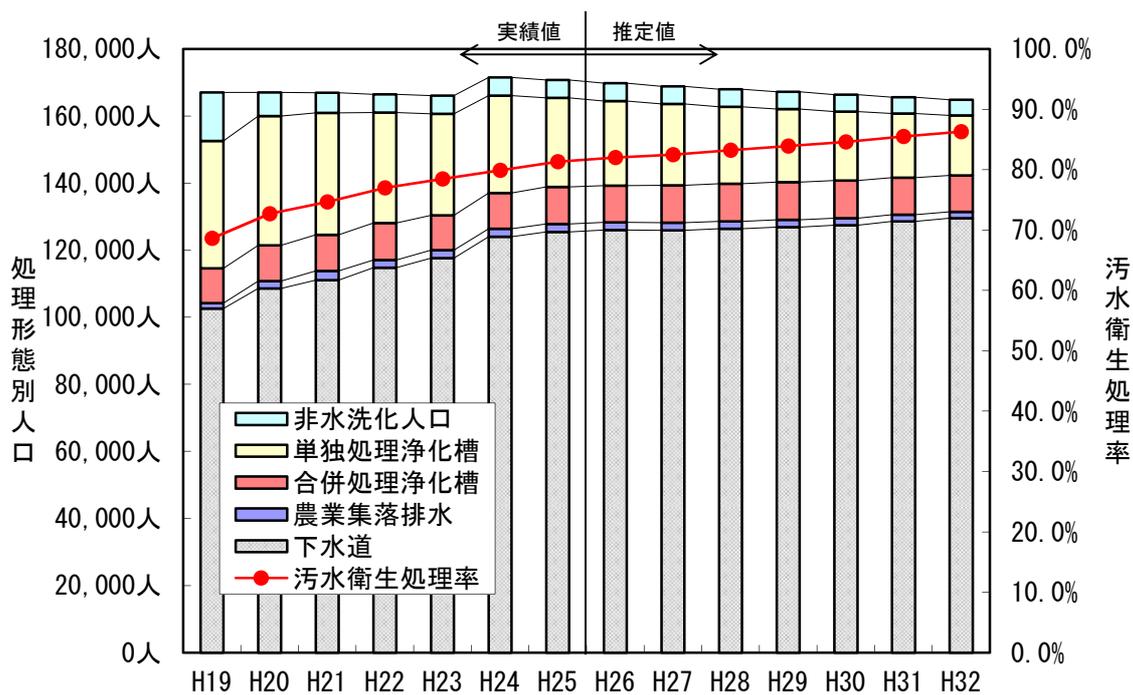
資料図-3 総資源化量トレンドグラフ



資料図-4 最終処分量トレンドグラフ

【添付資料 2 : 人口等指標のトレンドグラフ (生活排水)】

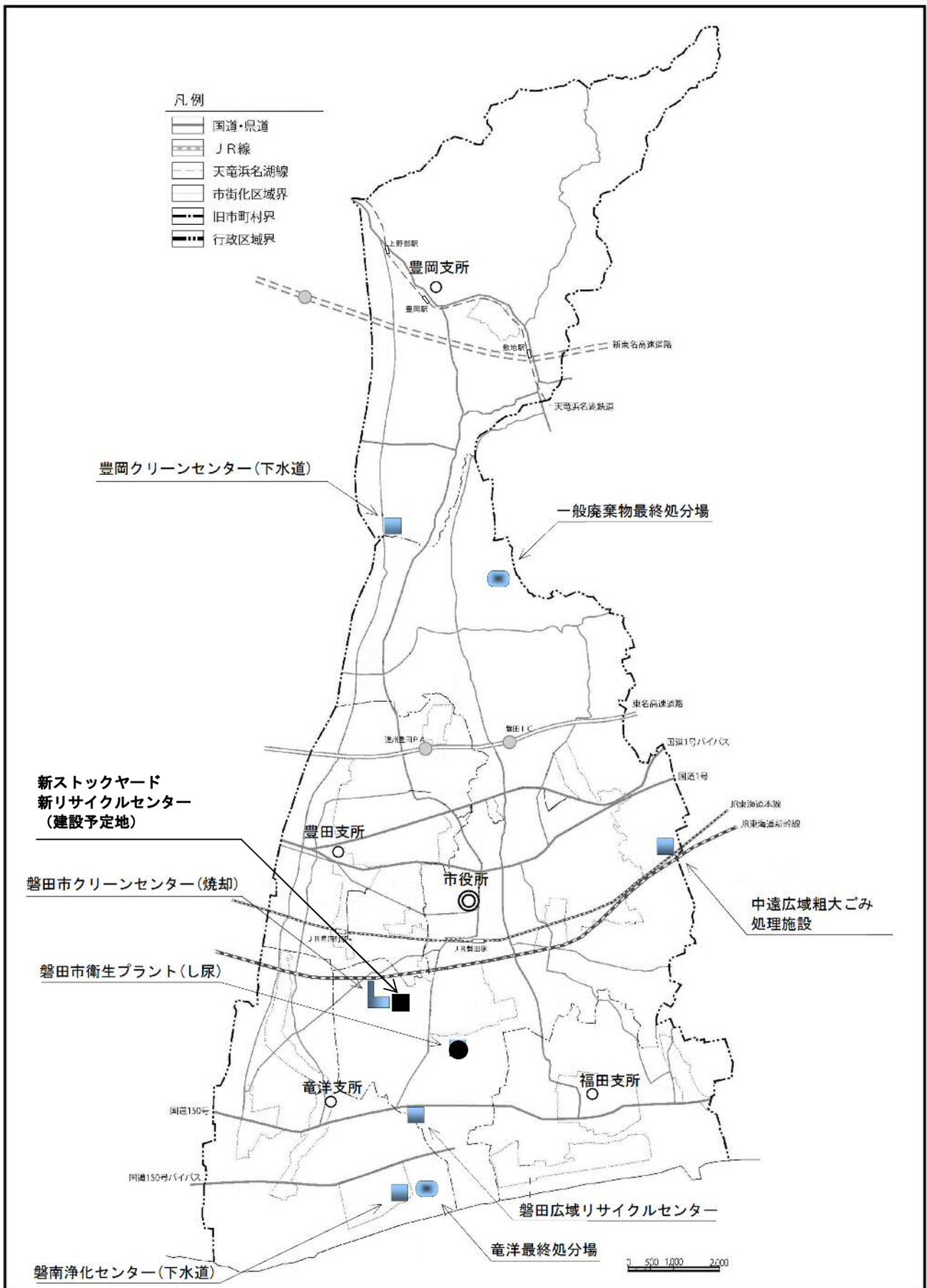
生活排水処理形態別人口のトレンドグラフを資料図-5 に示す。



	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
下水道	102,592	108,563	111,018	114,739	117,599	123,989	125,418	126,031	125,899	126,367	126,876	127,460	128,533	129,478
農業集落排水	1,629	2,196	2,833	2,312	2,358	2,416	2,395	2,270	2,257	2,211	2,160	2,104	2,021	1,942
合併処理浄化槽	10,371	10,663	10,761	11,091	10,395	10,681	11,029	10,905	11,141	11,201	11,228	11,210	11,023	10,844
単独処理浄化槽	37,961	38,551	36,356	32,843	30,271	28,958	26,545	25,277	24,277	23,003	21,773	20,564	19,163	17,896
非水洗化人口	14,474	7,018	5,950	5,471	5,489	5,495	5,367	5,273	5,286	5,219	5,139	5,045	4,879	4,723
汚水衛生処理率	68.6%	72.7%	74.7%	77.0%	78.5%	79.9%	81.3%	82.0%	82.5%	83.2%	83.9%	84.6%	85.5%	86.3%

※平成 23 年度までの実績には外国人人口を含まない。平成 24 年度以降は外国人を含む

資料図-5 生活排水処理形態別  
人口トレンドグラフ



資料図-6 計画予定位置図